

決議 X.32

開催国大韓民国への感謝

1. アジア地域では 15 年ぶりに韓国（昌原（チャンウォン）市）にて集い、
2. 今回、129 ヶ国の締約国及び 2 ヶ国のオブザーバー国からの参加者 1,620 人を超える締約国会議を組織するには、多大な尽力が必要であったことを十分に意識し、
3. 韓国の明確なビジョンに基づく低炭素「グリーン成長イニシアティブ」という、イ・ミョンバク大統領が支持するイニシアティブを認識し、
4. 2008 年 11 月 2 日の昌原（チャンウォン）市長によるラムサール文化センター開設に留意し、

締約国会議は、

5. 韓国イ・ミョンバク大統領の湿地保全に対するすばらしい公約と支援に謝意を表す。
6. COP10 の議長、議長代理、副議長に対し、全体会合の効率的、効果的な運営への感謝を記録する。
7. 韓国に対し、また特にその環境部、国土海洋部に対し、その効率的、包括的で周到な準備により COP とそれに関連するあらゆるイベントが円滑に運んだこと、ならびに COP10 に向けた準備の面で事務局を支援するため職員一名を派遣したことへの謝意と感謝を同じく記録する。
8. さらに慶尚南（キョンサンナム）道政府に対し、その並々ならぬもてなしと寛大な支援への感謝を記録する。
9. 昌原（チャンウォン）市の市長、市民に対し、そのあたたかく丁寧な歓迎と、COP 開催前及び開催期間中においてその地域社会全体をあげて湿地保全の支援にあたるよう尽力したことについて感謝の念を覚える。
10. COP10 の成功に多くの面で貢献した COP10 ボランティアが重要な役割を果たしたことに対し、称賛とこの上ない感謝を表明する。
11. 各国代表と韓国市民との技術的、文化的交流のすばらしい機会を提供した多数のサイドイベントや文化的行事を高く評価する。
12. 韓国が以下を通じ、ラムサール条約、湿地保全、賢明な利用を支援していることを称賛する。
 - a) 昌原（チャンウォン）宣言実施促進への約束
 - b) ラムサール条約小規模助成基金への寛大な拠出
 - c) COP10 のテーマに大きく貢献した昌原（チャンウォン）宣言起草のための作業部会ならびに湿地と健康に関する STRP 会期間技術会合の開催
 - d) 新しいラムサール条約普及ビデオ作成に対する昌原（チャンウォン）市の寛大な支援

13. 特に、ラムサール条約の実施を推進するため、「ラムサール条約東アジア地域センター」を開設するという韓国の計画を**歓迎する**。
14. COP10 によって生みだされた関心とエネルギーを地域、国、国際の各レベルにおける湿地保全に活かすため、韓国の政府及び国民といっそう密に協力していくことを**期待をもって待ち望む**。